

教育訓練給付制度を利用して 運転免許が取得できます



入善自動車学校の「給付金対象講座」

講座名	受講者の保有免許	入学金・受講料と最大給付額 申請後給付額がお客様の口座に振り込まれます
大型特殊自動車	普通、準中型、準中型5t（限定）、中型8t（限定）、中型、大型免許のいずれか保有	入学金 33,000円 受講料 47,714円 給付額 16,142円 合計 80,714円（口座振込額）
中型自動車	準中型5t限定MT免許保有	入学金 38,500円 受講料 104,264円 給付額 28,552円 合計 142,764円（"）
中型審査	8t（限定）中型免許保有	入学金 33,000円 受講料 46,814円 給付額 15,962円 合計 79,814円（"）

※ 入学金や受講料は、当校入校歴や教習時間帯（夜間は割増教習料金）等により異なります。

※ 上記給付額は、あくまで基準となる教習料金を全額個人払いされた場合の金額になります。

給付を受けることが出来る方は？

① 雇用保険の被保険者（在職中の方）

受講開始日において雇用保険の被保険者である方のうち、支給要件期間が3年以上ある方

② 雇用保険の被保険者であった方（離職された方）

被保険者資格を喪失した日（離職日翌日）以降、受講開始日まで1年以内で、かつ支給要件期間が3年以上ある方

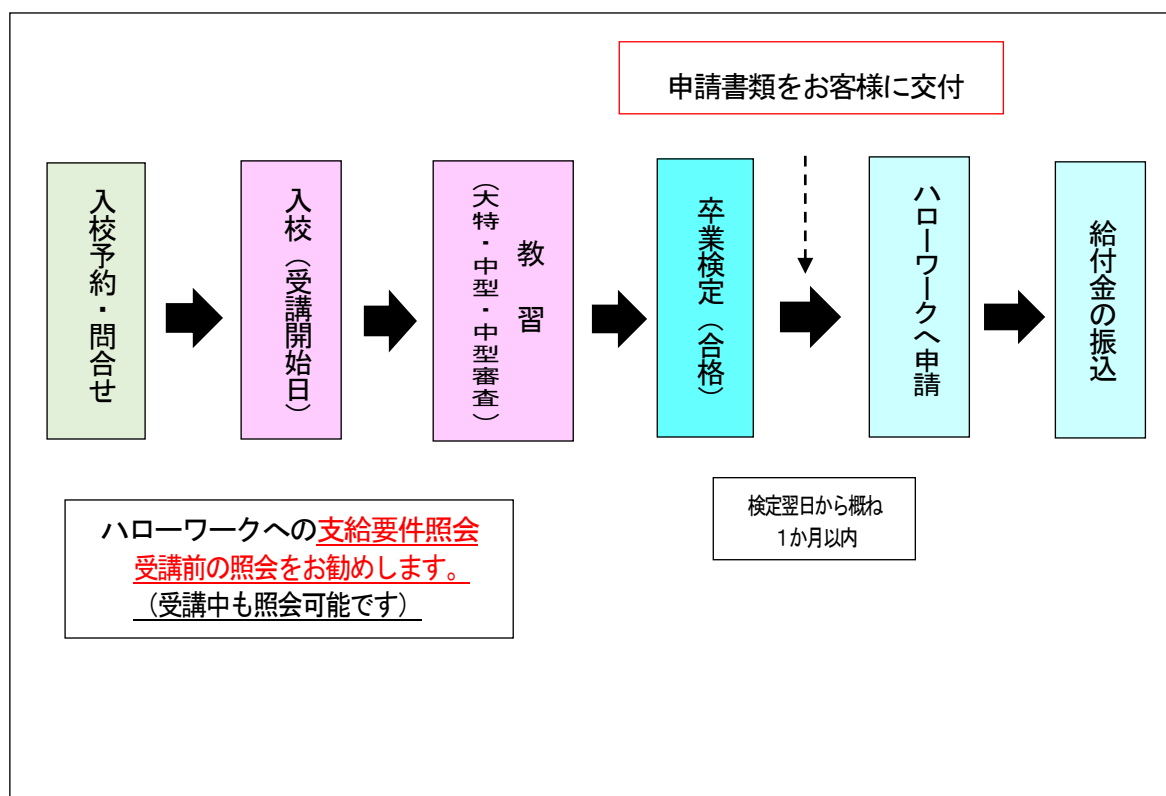
※ 上記①、②とも、当分の間、初めて教育訓練給付の支給を受けようとするときは支給要件期間が1年以上あれば可

※ 平成26年10月1日以降に給付金を受給した場合、前回受給日から今回受講開始日前までに3年以上経過していることが必要

☆ 支給申請の前にハローワークで自身の「受給資格の有無」及び「受講希望講座の指定の有無」を照会できます（**支給要件照会**）。

☆ 詳しい内容は、住所地を管轄するハローワークに問い合わせるか厚生労働省のホームページをご覧ください。

「受講（入校）から卒業・申請・受給まで」の流れ



【申請に必要な書類等】

- ア 教育訓練給付金支給申請書 イ 教育訓練修了証明書 ウ 領収書
エ 運転免許証 オ 雇用保険被保険者証（雇用保険受給資格者証でも可） カ 認印

- ※ 支給申請書に、個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。
- ※ イ、ウの書類は当校で作成します。
- ※ 給付金の振込先金融機関の名称、口座番号等が必要です。

富山県公安委員会指定教習所

学校法人 富山県自動車学園

入善自動車学校

〒939-0672 富山県入善町田中 111

TEL 0765-72-0636

0120-645-117

電話での問合せは、10:00~16:00の間とさせていただきます。
(日曜、祝日は休業)

